

室報



サンパウロ移民博物館の展示

◀目 次▶

室長就任に当って 2

ブラジル訪問記 3

書評 『未来社会をつくる女性の

経営マネージメント』 6

2006年研究学習会 7

室長就任に当って

田 中 欣 和

昨年十月から私が人権問題研究室長になった。定年延長中の身で迷いもあったが、人権研の次の段階への準備として新しいつながり方を探り、課題意識の共有部分を明確にすることには、古い世代としての責任があると考えたからである。私は部落問題研究室（人権研の前身）の創設以来の室員であり、鈴木祥蔵初代室長のあの室長に多くの人から推された時には断つたいきさつがある。同学科から二代続けると全学的基盤を作る上で良くないと考え、松岡保先生にお願いしたが、いずれは引き受けるべきだとは思ってきた。

部落問題研究室は激動の時期に学生の要求で生まれた。当時、教育界は小学校から大学まで部落解放のために何をしてきたのか、何をするつもりかとの問い合わせに揺さぶられていた。1973年6月部落問題講演会に集まった約二千名の学生・教職員の前で、広瀬捨三学長は「差別事件は関西大学が今まで一切部落問題解決のために取り組んで来なかつた具体的な表れ」と自己批判し、今後は「総力を以つて取り組む」とし、解放研を中心とする学生の「三項目要求」を「当然のこと」としてその実現を確約した。正直にいって私は驚いたし、学内合意には時間がかかるだろうと思った。意外に早く各教授会はそれを追認した。総論OK、各論慎重論の抵抗が出ると思っていたのだが…。学生対策上仕方なしという人もいることはいた。しかし、素直にいいことだからやれという気分の人が多くいた。だんだん理解できるようになつたことだが、関西大学には創業の理念、児島惟謙精神といって「正義を権力より守れ」というスローガンが伝えられ、誇りとされてきたことが大きかったと思う。「正義を守れ」は現代的にいえば人権擁護ということではないかという人もいた。自分は直接やれないができる

る協力はするという人は保守・革新という境を超えて、当時の私には意外なほどに多かった。廣瀬学長があの日、あの場で踏ん切りをつけたのは正しかったのだ。その「三項目」の一つが部落問題研究室設置であった。

勿論、人権問題は部落問題だけではない。アメリカで黒人解放運動が突破口を開いたあと人権諸運動の発展が続いたのと同じく、日本でも部落解放運動の発展のあと反差別諸運動が活発になった。大学にいる私たちに「部落問題をやる人なら私たちの立場も理解できるはずだ」といって接近して来る諸マイノリティ運動関係者も多くなってきた。人権問題研究室への発展改組は必然のものであった。

たいていの組織は活気のある創業期、発展期を経て定着したあと、挑戦課題を継続的に明確にしていかないと停滞から退行にむかうものである。人権研は各時期の室長をはじめ多くの人の努力でここまで来た。大学人権教育関係の人が集まる様々な所で闘大は一目置かれてきた。しかし、これからである。いろいろな状況の変化がある。運動や行政の世界でも、発展の中で積み重ねて來た無理や矛盾や限界が明らかになっている。それらが見えやすいのはかえって古い世代である。一方で新しい課題や可能性も拓ってきた。それらを整理しつつ、新しい世代の人々に「あるから守る」「これまでやつてきたことをやる」のではなく、発見と挑戦のある場、やりがいのある場として人権研を引き継いでもらうための条件づくり、雰囲気づくりは前室長や私の世代の最後の任務だと思う。研究会倍増、課題の共有化、新しい人、新しいネットワークとのつなぎ、等からはじめたいと思う。その上で、中長期の構想、大学教育実践への貢献の仕組みづくりをも議論していきたい。

（文学部教授）

ブラジル訪問記

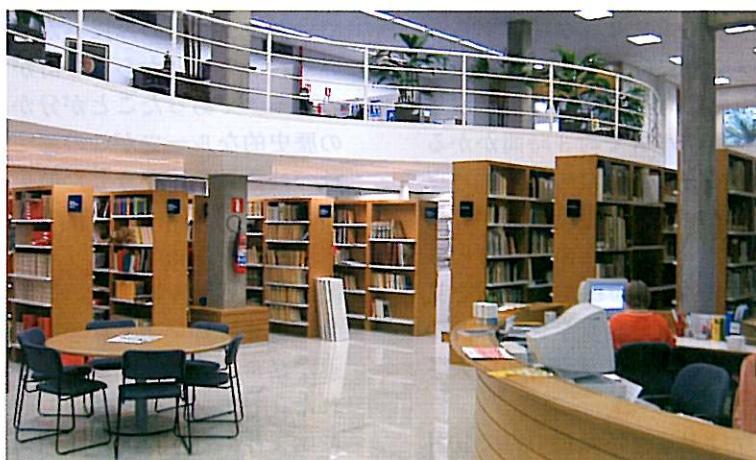
宇佐美 幸彦

2006年8月にブラジルで調査を行った。これまで人権研の外国での調査は韓国・中国のアジア地域とシンティ・ロマ関係のヨーロッパが多かったので、今回のブラジルは研究室として地域的に新しい研究領域の開拓ということができよう。

8月18日から21日まで、サンパウロに滞在し、山ノ内裕子研究員と共に、サンパウロ人文科学研究所、ブラジル日本移民資料館、日伯文化協会図書館、CIATE国外就労者情報援護センター、CIATE日本語学校、日伯文化協会日本語学校などを視察し、資料収集をした。人文科学研究所では、日系社会研究の第一人者の宮尾進研究所顧問と会談することができた。私はドイツ系と日系のブラジル移民の比較という観点から、日系社会の閉鎖性がどの程度のものかを考えるために、①宗教的な文化の違い、②情報の公開度（あるいは情報操作）という2点を主として問題にしようと思っていた。すでにほぼ百年におよぶ日系移民の歴史の中では、時代によってかなりの相違があるので、もう少し絞り込んだ形で議論ができればさらによかったかと思うが、短い時間にしては貴重な意見を聞くことができ

きた。情報問題に関しては初期には偏った情報に振り回されていたような印象を受けた。とりわけ第2次世界大戦後の混乱期には日系社会で一連のテロ殺人事件まで発生したとのことで、ドイツ系移民などの情報伝達が歴史的にどうなっていたのかを調べ、比較検討すべきではないかと強く感じた。

宮尾氏の助言で、サンパウロのマルティウス・シュターデン研究所を8月21日に訪ねた。ドイツ系移民に関する資料の収集やブラジルにおけるドイツ文化の育成・普及を行う研究機関であるこの研究所はサンパウロ西部のドイツ人学校の広大な敷地内にあり、突然の訪問にもかかわらず、研究所職員のカルロス・リゲイラ氏が応対してくれ、親切に図書館の案内をしてくれた。私はドイツ移民に関する古い文献をたくさん見出し、大量にコピーを依頼したが、リゲイラ氏は親切にすべて引き受けてくれた。ドイツ系ブラジル移民の各地での古い体験報告など、他ではほとんど入手困難と思われる文献ばかりで、私にとっては今回のブラジルでの文献収集の大きな成果であった。



マルティウス・シュターデン研究所図書館（サンパウロ）



ドイツ風建築のブルーメナウ市役所

この図書館は設備もたいへん整っており、その後訪れた日伯文化協会の図書館とは大きな違いであった。日系の図書館は図書購入予算がなく、日系人の寄贈図書のみが頼りであるということで、図書の整理番号も専門的につけられておらず、いまシニア・ボランティアの司書の人が整理中であった。これに比べるとドイツ系研究所の図書館は広々と近代的な書架が並んでいて、コンピューターを備えた受付に常駐の職員が数名おり、突然訪れたわれわれのような来訪者にもすぐ対応できる体制であった。ドイツ政府やドイツ系ブラジル社会が日本に比べると比較にならないほどの多額の予算をこうした研究所や図書館につぎ込んでいることは一目瞭然である。

8月22日からは山ノ内研究員と別行動をとり、私はブラジル南部サンタ・カタリーナ州のブルーメナウに向かった。サンパウロから飛行機で約3時間のフロリアノポリスからさらに長距離バスで約3時間かかる所である。待ち時間もあるため、サンパウロのホテルを朝8時過ぎに出発したが、ブルーメナウのホテルに着いたのは夕方の6時で、移動だけで1日かかった。地図を見ると移動した距離はブラジル全体のほんの一部であり、あらためてブラジルの広大さが分かった。

ブルーメナウはドイツ系移民の町で10月にオクトーバーフェスト（ビール祭り）を

行うことで有名である。町並みもドイツ風の木組みの家が中心街に並び、まるでドイツの町に来たような印象である。この町の創設者ヘルマン・ブルーメナウの邸宅が、現在博物館となっているので、そこを訪れた。

ヘルマン・ブルーメナウは1850年にこの地でドイツ人の開拓事業に着手した人で、この開拓者の名が後に市の名前となったのである。この「コロニアル家博物館」には、この開拓者と町の歴史に関する資料が多数あり、これを収集することができた。この博物館を訪れたのは平日の朝であったので、一般的な来訪客は誰もいなかったが、しばらくすると小学生の団体が二組も来てにぎやかになった。1905年にはブルーメナウ市周辺地域の112の学校のうち、81の学校ではドイツ語でのみ授業がなされていたという。このことからこの町がブラジルの中のドイツであったことが分かるが、その町の歴史的なルーツがこの邸宅であり、小学校の社会見学はこうした歴史を教えるものであろう。ブルーメナウでは、この他にもドイツ人の生物学者フリッツ・ミュラーの記念碑、ビール博物館、ブレーメンという名のショッピングモールなどドイツとの関連が緊密なことを示すものが多く見受けられた。ドイツ系のブラジル移民は1820年代に始まり、日本からの移民よりも長い歴史を持っている。



ヘルマン・ブルーメナウの記念碑
(ブルーメナウ市)

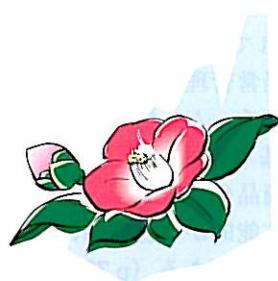
8月24日にやはり1日がかりで、ブルーメナウからリオデジャネイロに移動した。リオを訪れた大きな理由は、オーストリアの作家シュテファン・ツヴァイクがナチス時代にブラジルへ亡命し、『未来の国ブラジル』という書物を書いているので、そこで登場するリオの町をぜひ確かめておきたかったからである。

ナチスの時代にドイツやオーストリアでアーリア系以外の人種に対する迫害が強まり、とりわけユダヤ人には絶滅政策が取られたが、ユダヤ人であるツヴァイクは、こうした野蛮なヨーロッパに対して、ブラジルでは白人もアジア系住民もアフリカ系住民もまたインディオといわれる原住民も人種によって差別されることなく共存していると主張して、ブラジルを「未来の国」として讃えた。ツヴァイクはブラジル人がもともと抗争を好みない平和な国民であるとする。その理由はポルトガルから独立するときも、独立戦争のような戦火を交えなかつたし、王制から共和制になるときも流血の革命をしなかつた、というのである。

しかしツヴァイクの書物から60年以上たった現在から冷静に振り返れば、ツヴァイクの「未来の国」という考えはたぶんに幻想であったと言わざるをえない。一時期のインフレを現在は克服しているとはいえ、ブラジル国民の各階層が豊かな暮らしを享受しているのだろうか。日本などへの就労希望者の増加はこの国の経済発展の不十分さや偏りを示しているのではないだろうか。サンパウロやリオのような大都会の中心地で野宿者が目立つ様子は、ツヴァイクの描く「ばら色の未来社会」とは明らかに異なる。そして野宿者たちの圧倒的多数がアフリカ系の有色人種である。たとえ法律的に平等が認められていても、国民の間の経済的な格差は歴然としている。

これに対して現在のドイツの作家フォルカー・ブラウンの描くブラジルのイメージはリアリスティックである。私が翻訳出版した『これからどうなる』(2000年) (フォルカー・ブラウン作品集『本当の望み』所載) という短編小説でブラウンは、裕福な慈善家の老人と、反抗的な貧しい不良少年との対決を示している。舞台はリオのコパカバーナ海岸である。不良少年を立ち直らせようと老人は住まいや食事を提供するが少年はただ反発するだけである。個人の努力では限界があることをこの作品は問題提起していると思われるが、外国人観光客用の立派なホテルが立ち並ぶコパカバーナの美しい海岸——それは同時に、その観光客を狙うすりや恐喝などの犯罪が多発する場所でもある——を見て、「未来社会はどこにあるのか」、「これからどうなる」と考えさせられた。

(文学部教授)



書評

金谷千慧子著

『未来社会をつくる女性の 経営マネージメント』

中央大学出版会、2006年

評者：豊田真穂



本書は、『企業を変える女性のキャリア・マネージメント』に続く二部作完結編である。第1部では企業で働く女性たちが「マネージメント」を身につける手法を解説し、第2部では企業以外のスマートビジネスや非営利組織などで働く女性のための「マネージメント」について論じている。

著者によると、もともとは「企業経営の理論」であったマネージメントの基本要素は「計画、組織、動機づけ、統制」(p.43)という過程にある。現在では、企業の枠を越えて公的機関や非営利組織で活用されているだけでなく、個々人が「自分をマネージメント」するなど「個人の生き方」にも応用できる理論である。ただし女性が「エンパワーメント、意志決定能力、コミュニケーション能力、リーダーシップ能力」というマネージメント能力を得る場合には、自分自身の価値を認めるようになるために、「コンシャスネス・レイジング（自己尊重または意識覚醒）」などといった「少し丁寧なトレーニング」が女性には必要である(p.50-51)と述べている。

そこで著者は、「フェミニン・リーダーシップ」という概念を紹介する。「フェミニン・リーダーシップ」は、男性中心の企業で育まれてきたリーダーシップとは異なり、(1) 経営管理が（強制ではなく）協力的で、(2) チーム・横並び的な組織を構築し、(3) 基本目的を（営利獲得ではなく）高品質の商品やサービスを提供することとし、(4) 本能的かつ合理的に問題を解決するという特徴がある (p.73)。著者は、「女

性らしさ」や「男女の違い」を強調することが男女差を正当化する危険性をはらむことを十分に理解している。それでもなお、「フェミニン・リーダーシップ」という言葉を使うのは、「女性は男性をまねなくても、そのままでリーダーたり得るという応援メッセージ」を提供したいからだという(p.76)。

なるほどこのメッセージは、これまでの（男性中心の企業）社会が「女性らしい」素質は「女らしい」から役に立たないとして切り捨ててきたことに対するアンチテーゼになっている。つまりこれまででは、家庭責任を女性のみに「転嫁」することで「モーレツ」に働くことを可能にしてきた男性の働き方を基準にして、女性がそれに合わせることが要求してきた。このメッセージは、そうではなく、男女がともに仕事と家庭を両立できることを目指しているといえよう。

これからは、非政府・非営利の組織(NGOやNPO)等が成長し、社会の牽引力になってゆくと予想される。実際、1998年12月にNPO法が施行されてからNPO法人の数は右肩上がりに増えており、内閣府によると2006年10月末現在で認証数の累計が29,203件である。そうした社会では、社会体制や構造だけでなく人々の価値観も変化してゆくだろう。あえて「フェミニン・リーダーシップ」と言い換えずとも、こうした素質が男女ともに重要になってゆくだろうし、そうあって欲しい。

本書は、著者が代表をつとめる「NPO法

人女性と仕事研究所」の標語、「女性が当たり前に働く時代」に向けて、女性をエンパワメントする著。例えば、章末の「成功する女性に共通する10ポイント」などの実践型ワークシートを体験することで、元気に活躍する自分の姿をイメージできるようになっている。

また、本書の語りかけはわかりやすく、読んでいると温かいまなざしを感じる。社会で活躍する多くの女性たちだけでなくこれから社会に出ようとする女性たちにも（そしてもちろん男性にも）、働くひとりひとりに、勇気と希望を与える好著といえよう。

（文学部専任講師）

人権問題研究室研究学習会（2006年1月～12月）

日 程	テ ー マ	講 師	会 場
2月17日(金)	「一人芝居とゆんたくで知る、沖縄のリアル・ライフ」	俳優・情報伝達芸人 藤木 勇人	尚文館 1階 マルチメディア大教室
5月12日(金)	「DV被害者として生きて」	内田 正子	人権問題研究室 合同研究室
6月9日(金)	「発達障害者の人権を考える」	大島 吉晴 (委嘱研究員)	人権問題研究室 合同研究室
9月3日(日) 9月4日(月)	「西光万吉の精神世界」	宮橋 國臣 (委嘱研究員)	六甲山荘 部落問題研究班
	「日本国籍と在日韓国・朝鮮人」	高櫻むくげの会代表者 李 敬 宰	人種・民族問題研究班 合同合宿研究会
11月17日(金)	「「ホームレス」とは何か －問題の所存－」	宮本 要太郎 (研究員・文学部助教授)	人権問題研究室 合同研究室
12月1日(金)	「地方自治と人権」	大阪府議会議員 大前 英世	人権問題研究室 合同研究室

編集後記

人はときに人を傷つけ、あるいは傷つけられる。このような深い亀裂に立たされることが、どうしてもある。小松太郎著『教育で平和をつくる』（岩波ジュニア新書）は、コソボ紛争後の鋭い民族対立の中から、教育行政を通して再生を目指す粘り強い活動を、私たちに教えてくれる。理不尽さに対

する悲しみを伴った怒りは、人の心を打つ。しかし、感情にまかせて怒りをぶつけるだけでは、人は離れていく。地道な対話こそ、理解と歩み寄りをもたらすのだろう。指導的立場にあるほど、君子の九思を心がけたいものである。本年もよろしくお願ひいたします。
(串崎 真志)

関西大学人権問題研究室室報 第38号
2007年3月1日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06)6368-1182
FAX (06)6368-0081
<http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>

